

—2017年度 事業計画書

一般社団法人Peace of New Earth (非営利型法人)

2017年度 (第8期) 事業計画書

2017年6月

一般社団法人Peace of New Earth (非営利型法人)

▽設立趣意書

Peace of New Earth は、2010 年の実行委員会設立当初から、心の在り方などを最も大切なこととして様々な活動に取り組んできました。Peace of New Earth そのものは特定の宗教とは関係ありませんが、古より連綿と続いてきた日本独特の暮らし方や価値観を大事にしています。

単なる家族といった物理的な価値観を超えて、特に心の在り方や魂のつながりといった価値観を共有し、誰もが幸せに過ごせる新しい世界を子どもたちと一緒に創り上げたいと考えています。4 年前の東日本大震災で分かったことは、家族のきずなも大切なことではあるのですが、震災によって親を失った孤児をみても分かる通り、家族という単位、地域という単位のみでの価値観ではこの社会を維持できなくなっている時代が来ているのではないのでしょうか。

こうしたことから、Peace of New Earth では、新しい価値観をともに築いていける大人と子どもが融合したコミュニティを志向しています。

大人のこれまでの価値観を押し付けるのではなく、今までの価値観や暮らしぶりをいったん改める時期に来たのではないのでしょうか。心を入れ替え、どうやったら誰もが内なる平和 (Peace in mind) を抱きながら暮らしていけるのか、新しい平和な地球 (Peace of New Earth) を創り直すことができるのか、考え直すきっかけとなることを願いつつ、私たちは活動しております。

2015 (平成 27) 年は、海外～カンボジア～での活動を実施することを団体として決定し、JICA 事業に応募しましたが不採択となりました。さらに、同年から、Peace of New Earth 実行委員会は法人化に向けて作業を進め、2016 (平成 28) 年 1 月に「一般社団法人 Peace of New Earth」(非営利型法人) として認証を受け、新たな船出を始めました。

2016 (平成 28) 年度は、かねてよりの当団体の目標である、家庭や学校などにおける人間関係に悩み苦しんでいる子どもたちのための学校 (学園) を設立するための準備を行いました。今年度以降も、香川県内各地での学校 (学園) 候補地のご縁と、皆様方のご協力をいただきながら、将来的な学校 (学園) の設立に向け、一同邁進していく所存です。なにとぞ皆様方の温かいご支援・ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

私たちは、たくさんの方々のお力を借り、見えない力に支えられながら、新たな取組にチャレンジしていきたいと考えています。皆様にとって幸多くありますよう、お祈り申し上げます。

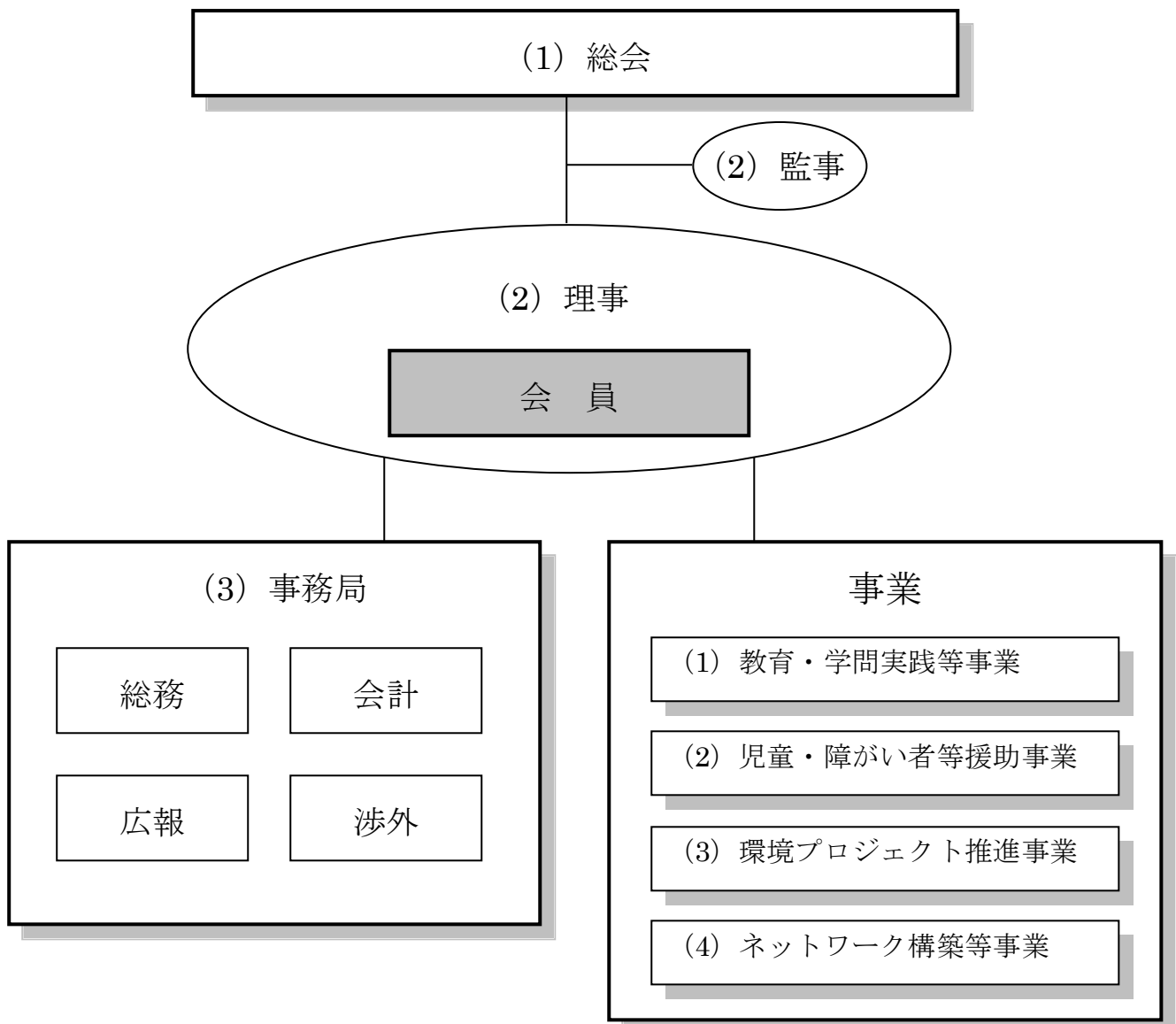
2017年6月

一般社団法人Peace of New Earth (非営利型法人)

▽組織体制 2017年度(第8期)

I 組織概要

(1)総会	会員によって構成されます。年1回開催し、組織の事業計画、収支決算を吟味して決議します。
(2)理事・監事	2～8名以内。会員の中から選任します。必要に応じて会員以外からも選任されます。監事は理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。
(3)事務局	事務局内の事務作業担当として設置します。総務機能を事務局が兼ね備えます。



II 会員制度

会員項目	役割
理事	会員の中から選任されます。また、代表理事は理事の中から選任されます。
会員	団体の理念に賛同できる方が会員になれます。会費は法人設立後別途定めま す。
監事	理事の業務状況の監査及び組織財産の監査をします。

III 組織詳細

1. 理事(2017年6月現在)

代表理事	中山 忠彦(なかやま ただひこ)	中山石材社長
理事	鵜川 美香(うがわ みか)	自由業
監事	喜田 千代實(きた ちよみ)	元JA香川勤務

※会員は、2017年6月現在、8名である。

2. 事務局

事務局長 久米 紳介(法人の事務並びに経理関係等)

3. 活動方針

理事は、事業展開していくにあたっての細かい議題を洗い出しや、方向性を見出すなど総会へ議題を提案する資料を作成します。主に提案事項を吟味することが中心となります。

また、事務局は、監事に対して報告書を提出します。また、事業計画・報告、収支予算・報告などの資料を提出します。法人格を取得したことから、所轄庁に提出する書類の作成をします。助成金などの申請書類の作成もします。活動の意思決定は、基本的に理事が行います。

2016(平成28)年度には、一般社団法人の認証を受けることができたことから、学校(学園)の候補地選定や交渉等を行いました。さらに、同年11月20日に「Peace of New Earth講演会&音楽会～母と子の新しい可能性を見出し、心を癒す講演と音楽～」を開催しました。

2017(平成29)年度は、これらの取組をさらに進めるとともに、前年度と同様の講演会等を実施してまいります。

4. 任期

定款に基づき、理事は2015年法人設立時～2018年3月31日まで、監事は同様に、2015年法人設立時～2020年3月31日までとなります。但し、再任は妨げません。

一般社団法人 Peace of New Earth (非営利型法人)

▽事業計画 2017年度(第8期)

2017年度【2017年4月1日～2018年3月31日】

I 第8期の方針

【事業の重点項目】

- ① 各事業において、学校、NPO団体、アーティスト、官公庁・自治体、専門家等との連携を進め、着実にプロジェクトを進捗させます
- ② 法人化した当初の目的である学校(学園)の設立のため、香川県内の候補地を選定し、自治体や企業、団体、個人などの協力を得ながら、候補地の確保を目指すことを最優先課題とします。
- ③ 一般社団法人の認証を受けたことから、国内外で活動するための組織的な基盤整備を着実にを行うこととします。また、活動経費の確保を確実に進めるよう国・自治体等の補助金又は助成金等の外部資金獲得を目指します。

【組織運営の重点項目】

- ① 新規事業を実施するための必要な人材確保並びに資質の向上
- ② 補助金・助成金など外部資金獲得

II 各事業の内容

1. 教育・学問実践等事業

教育・学問実践等事業は、国内・国外に関わらず、教育及び学問の研究並びに実践を行うプロジェクトの企画運営を行うとともに、人材育成、職業訓練並びに普及啓発等を実施する事業です。

具体的には、国内では、人間の可能性に着目し、科学的根拠に基づいた学問を行うための研究及び実践を進めるとともに、香川県内に学校(学園)を設立することを目指して、自治体や専門家、連携団体等の協力を得ながら、教育・学問の普及等を実施していくこととします。

2. 児童・障がい者等援助事業

児童・障がい者等援助事業は、引きこもりや不登校問題、児童虐待防止及び自殺防止等に関連して、児童や障がい者等を対象とした援助やカウンセリング、普及啓発等に関する事業を行うものです。

具体的には、引きこもりや不登校などの理由により、教育や学問等を受ける機会や意欲を失った児童等を主な対象として、将来的に香川県内等に学校(学園)を設立し、教育・学問を受け場を新たに創ることを予定しています。また、他団体等と連携することにより、児童虐待防止や自殺防止等のための普及啓発やカウンセリングなどの援助を行うこととします。

3. 環境プロジェクト推進事業

環境プロジェクト推進事業は、これまで培ってきた環境問題に取り組むプロジェクトを企画し参画するなど、国内及び国際的な地球環境の保全並びに普及啓発を行う事業です。

具体的には、2010年から参画してきた先進的で中心的な役割を果たしてきた環境プロジェクト「うどんまるごと循環プロジェクト」の経験を活かし、地球への負荷を低減させるプロジェクトの企画などを推進することとします。当団体は、同プロジェクトの中核的な活動を担っています。

4. ネットワーク構築等事業

1～3の事業を達成するため、他団体等とのネットワークの構築及び協働取組により推進する事業、その目的を達成するための環境整備など基盤整備事業を行うものです。

具体的には、他の子ども向けのNPO団体「レインボー天使クラブ」やアーティスト・よさこい踊り団体等との人的な連携、官公庁や自治体とのネットワーク構築をさらに強化し、協働連携を進めていきます。

Ⅲ 外部資金の獲得

1. これまでの外部資金の獲得状況

前身の Peace of New Earth 実行委員会においては、当団体の事業として、公的機関・民間団体の助成金を獲得するとともに、当団体が所属する組織や連携する団体に係る事業について国の請負(企画提案型)事業、公的機関の助成金など、当初からの企画から申請書作成まで請け負ってきました。

これまで Peace of New Earth 実行委員会として関与してきた主な補助金・助成金等については、以下のとおりとなっています。

(当団体が獲得した助成金等)

- ・財団法人置県百年記念香川県芸術文化振興財団助成事業(2010年度)
- ・四国労働金庫社会貢献事業助成金(2011年度、2016年度)
- ・全労済社会貢献助成事業(2012年度[子ども部門]、2013年度[環境部門])等

(当団体が中核となり参加・連携団体が獲得した補助金・助成金等)

- ・香川県共助の社会づくりモデル事業(2011～2012年度)
- ・環境省「平成25年度地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業」(2013年度)
- ・環境省「平成26年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」(2014年度)
- ・(独法)環境再生保全機構「地球環境基金助成金」(2015年度、入門助成)
- ・(独法)国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金助成金」(2010～2015年度)
- ・(独法)環境再生保全機構「地球環境基金助成金」(2016～2018年度、一般助成)

2. 本年度の外部資金獲得

他の外部資金についても導入の可否について検討を行ってまいります。

以上

一般社団法人 Peace of New Earth (非営利型法人)

▽年度予算 2017年度(第8期)

2017年度【2017年4月1日～2018年3月31日】

		内 訳	収入額 (円)	説 明
1 収入	活動資金等	講演会等入場料収入	240,000	講演会
		協賛金収入	200,000	協賛金
		活動資金収入	300,000	デザイン収入、プロジェクト活動等
	助成金等	助成金・補助金収入	300,000	未定
		寄付・自己資金	160,000	
			収入合計額(A)	1,200,000

		内 訳	支出額 (円)	説 明
2 支出		人件費	150,000	スタッフ人件費等
		諸謝金	200,000	講師謝金等
		旅費	80,000	講師交通費、スタッフ旅費、ETC等
		印刷製本費	100,000	フライヤ印刷、コピー代等
		備品費・消耗品費	100,000	イベント関係消耗品等
		通信運搬費	30,000	切手代、メール便等
		借料及び損料	50,000	会場借上料、レンタカー代等
		雑役務費	210,000	委託費、デザイン費等
		会議費	30,000	参加者弁当・お茶代、打合せ経費
		一般管理費	200,000	法人維持経費、税等
		予備費	50,000	
			支出合計額(B)	1,200,000

3 収 支 関 係	収入合計額(A)	1,200,000円
	支出合計額(B)	1,200,000円
	収支決算差引額(C)	0円